

令和4年度 第2回男女共同参画審議会 議事録要旨

開催日 : 令和4年 10月 15日(土)
午前 10時から正午
場所 : 広陵町役場3階 大会議室

出席者

審議会委員 12人(3人欠席)
事務局(地域振興部・協働のまちづくり推進課)5人

午前 10時開会

1 開会

2 会長あいさつ

事務局で取りまとめられたアンケート結果に関して意見をもらいたい。ここにはいろんな立場、年齢、性別の方がいるので、一人ひとりの意見がとても重要になる。少数意見かなと思った意見こそ、ぜひ主張していただきたい。最終的な目標はこの計画をつくるということなので、ぜひ皆さんの意見を反映させられるように、ご意見を出していただければと思う。

3 広陵町男女共同参画に関する意識調査 調査結果-速報-について

事務局説明

- 調査期間を8月10日から9月9日までとして2,500名を対象にアンケートを実施し、994名から回答をいただいた。回収率は39.8%となり、全国的に年々アンケートの回答者数が減っている傾向がある中で、5年前の平成29年に実施したアンケートの回答率38.8%であったのに比較して、1ポイント回答率が増えている。みなさまからご意見をいただき、今回は郵送に加え、Webでもアンケートの回答ができるようにしたことが影響していると考えられる。
- 回答者の属性は女性59.9%、男性38.8%と女性により多く回答いただいている。(送付は同数)
- 回答者の年齢は、今回の調査では、比較的まんべんなく現役世代の方にも回答をもらえた。
- 回答者の3/4が配偶者やパートナーがいる方
- 問7 全回答者のうち仕事をしている女性は66.2%となっている。男性の83.6%と比較して、意外にも仕事をしている女性が多いともとらえられるが、問7-1の雇用形態のグラフを見ると、パート、アルバイトをしている女性は44.9%となっており、仕事をしている女性の中でも、半数近くが非正規雇用であることが分かる。一方、同じくパート、アルバイトの男性は9%にとどまっており、男女の雇用形態の差が読み取れる。
- 問9 女性の家事時間が平均190分であるのに対して、男性の平均は56分で、男女の平日の家事時間は3倍以上の差がある。
- 一方、仕事に割いている時間は男性が平均516分に対し女性は、平均379分となってい

る。

- 問10 仕事をしていない理由は一番上に、「家事や子育てのため」という理由があり、この選択肢について女性は34.8%が選択している一方、男性は3.1%となっている。
- 問11-1 今現在、仕事をしておらず、就労の意思がある方への質問「仕事につく上で問題となること」の中で一番回答者が多かったのは、男女とも「勤務条件が合わない」であったが、2番目にあがっている「介護や子育てがある」を選択した女性が37.0%に対し、男性は0%であった。
- 問12 女性が仕事を持つことについて、男女ともに63.7%の方が「仕事を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける方が良い」を選択している。
- 問13 「女性が仕事を続けるのに必要なこと」一番回答者が多かったのは、「夫やパートナー、家族の理解、協力があること」、次いで「職場の理解・協力」となっている。
- 問14 「家庭におけるさまざまな役割について、どのように分担しているか」(現実)という設問では、「生活費の確保」のみ「主に男性が担う」、家事・育児等の項目はすべて「主に女性が担う」となっている。
- 問14-1 「家庭におけるさまざまな役割について、どのように分担するのが良いと思うか」(理想)という設問では、「生活費の確保」を除き全ての項目で「男女が同じ程度(担うべき)」を選択している人がもっとも多くなっている。
- 問15 男女が共同で家事育児や介護に参加していくために必要なことについて、「夫婦・家族間のコミュニケーション」が最も多く、次いで「共同で家事に関わる事への抵抗感をなくす」、「仕事以外の時間の充実、周りの人が夫婦間の役割分担について当事者の考え方を尊重する」という順になっている。
- 問17 DVにあたる行為の経験の有無について、前問でこういった行為がDVに当たるのかを示していたため、前回のアンケート結果でDVを受けたことがあると答えた方が全体の5.5%であったのに対し、今回は全体の18.1%という結果になっている。
- 問19 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」の考え方についての設問は、固定的性別役割分担意識に関する典型的な質問で、今回の調査からは、国や県の調査結果と比較するため、前回調査時にあった、「どちらでもない」という選択肢をなくし、賛成か反対かのどちらかを選んでもらった。この考え方に「反対」を選択した方は、女性の方が多く、この考え方に「賛成」や、「どちらかといえば賛成」を選択した方は、男性の方が多い傾向がある。
- 問20 ジェンダー意識に関する設問で①「妻や子どもを養うのは男性の責任である」に「そう思う」と回答した方は、女性12.1%、男性29.5%と、男性が多くなっている。
- ②「子どもが3歳くらいまでは保育園等に入れず母親の元で育てる方が良い」という価値観には、全体の15.7%はそう思う、33.1%がどちらかといえばそう思うと回答している。
- ③「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方が良い」の集計結果には、男女差が大きく出ており、女性の“そう思う”(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は28.1%、男性では合計58.1%と、大きく差が開いている。
- 問24 災害時に、年齢や性別による違い、多様性に配慮した対応をするために必要なことについては、「日頃から性別や年齢に関わらず多様な人が協力して地域のことをすすめる」が最も多く、次いで「性別や年齢に関わらず多様な人が参加する防災訓練の実施」とな

っている。

- 問 25 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきことは、「子育て中や介護中であっても仕事が続けられるような支援」が 65.8%と最も多く、次いで「保育サービスの充実」、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職の支援」「介護サービスの充実」となっている。

意見及び質疑応答

- (意見)「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」という考え方について今回出た結果に注目している。前回 2017 年の結果では、「どちらともいえない」があったからかもしれないが、“反対”が 34.2%だったのに対し、今回は 64.9%まであがっている。しかし、問 14 を見ると主に家事は女性が担っていて、実際には女性の負担が多くなっている。女性が働く上で育児や家事の負担が大きいということがある。理想と現実のギャップが大きいので、これを施策に反映していくことが課題になると思う。
- (意見)女性の回答率が高いというのは意識が女性の方が強いのだと思う。40 代 50 代の方で 41%を占めているというところでは、この男女共同参画に対しての思いが現実的に大変な世代が回答しているのではないかと思う。その世代の子どもは高校生や大学生、社会人になるところでは、私と状況が似ていると思った。
- (意見)問 12 の女性が仕事を持つことについての設問では 68.3%が「結婚や出産後も仕事を続ける方がよい」と回答しているにもかかわらず、問 20 子どもが3歳くらいまでは保育園等に入れないで母親のもとで育てた方がよいというところでは半数近くが“そう思う”と回答している。理想、思いは持っているが、実際になったときには躊躇しているのではないかと思う。施策としても育児休業法が 10 月から男性も変わっているので、もっと子どもと付き合う時間が長くなれば、男性の考え方も変わっていくのではないかと思うし、社会全体が変革できるのではないかと思う。
- (意見)回収率が 40%で広陵町の住民の協力の中で、まず感じたことはやはり年齢と家族構成。それに伴って役割分担も変わってくるんだなと感じた。家庭内における家事の分担は男女が同じ程度が良いという理想が出ているが、なかなか現実はどうかと思っている。自分は家事を一切やらないが、息子夫婦は共働きで、息子も家事をしていると聞く。昔からの流れもありすぐには(変革は)難しいところもあるのかなと、個人的には思う。現状は、自分の子どもたちが既に家事、子育てを共同でしているということを知っている、この調査結果もそのとおりに表れているのではないかと思う。
- (意見)問 16、17 については問 16 で DV に該当する行為を示したことによって「DV を受けたことがある」の回答率が増加したということが明らかになったと思う。つまり問 16 の質問がなければ DV 行為に当たるとわかっていない、何気なくやっつけているということが多いのではないかと思った。
- (意見)問 21 の男女の地位の平等観で、「男女が平等である」で突出しているのは学校教育の場であると出ている。先生方の生き生きした姿というのを子どもたちは毎日見て、そして大きくなったときに理想と現実のギャップがある。ただそのギャップが段々狭まっていく将来があるというのが皆さんの意見だと思う。家事など具体的なことは各家庭で覚

えていくのだろうと思うが、学校現場で教えてくれれば、とも思う。将来ギャップを少なくするために、それぞれが家庭で教えていくべきかなと思った。

- (→会長意見)学校教育に関しては、隠れたカリキュラムという言い方があって、表向きは平等だけど、ちょっとした声掛けなどで、実は隠れたカリキュラムで平等でないメッセージが伝えられていることがあるとも言われている。家庭の中でも洗濯をすとかいうことが子どもたちにとっては学びの場というか、そこからいろんなメッセージを多分受け取っているの、そういう形で未来に期待を持っていくことができるんだろうなと思う。現実と“こうあるべきだ”というところの乖離が大きいという話が出ているが、そのような理想が出ているということは、啓発自体はもうなされていて、「これが正しいんだ」ということはわかっているものの、現実にはなかなかそうはいかないということだとすると、現実のほうをあるべき姿に近づけていくというのは非常に難しいと感じる。その辺りはどうやって計画に反映させることができるのか、そこはやはり家庭での暗黙のメッセージになってくるのかということも考えたい。
- (意見)自分の経験から、身近なところから、家庭の中から小さいときから「男性も女性もない。人が生きていく上で自分は何をするべきか」ということを基本的に学んでいくことが大切だと感じている。
- (意見)旧村の方になるとどうしても行政に関連する会議などがほとんど男性メンバーで構成されていると見受けられる。地域から女性の声をもっと反映させられるような仕組みづくりをもっと地域で整えて、男女共同参画の実現に向けて進めていくことが大切だと感じている。地域を変えるのは家庭の中のジェンダー平等よりも難しいかもしれないので、それをどういう風に変えていくかというのは大きな課題だと思う。
- (意見)勤務している園では、子どもが熱を出したらまずは母親の職場に連絡をし、いなければ父親の職場に連絡をするが、父親からは「仕事柄出にくい」という言葉が返ってくる事が多く、最終的には母親か祖父母がお迎えということになる。なぜ父親が出にくいかというと、やはり男性は働かないといけないという考え方の職場が多いようで、なかなか出にくくてお迎えにも来られない。女性は自分たちに子どもがいるので、お互い様という考え方が多いが、男性の職場ではなかなかそういう言葉が出なくて、まだ昔の考え方でいる職場がまだあるかなと感じるので、職場での理解が必要だと思う。
- (意見)10月から、来年度の申請が始まり、0歳児、1歳児の保護者がたくさん見学に来ている。小さな子どもを持って仕事に復帰しようとするが、受け入れがなかなかなく、全員が受け入れられる状態ではないと思いながら、見学に来られたら説明をしている。やはり小さな子どもを連れて働く母親も増えているので、これからの時代考えていかなければならないことがたくさんあると思う。
- (意見)子どもが3歳になるまでは保育園に入れずに母親のもとで育てるほうが良いという、割合が半々ぐらい。保育園に入れないほうが良いという割合が半分近くある。男性の場合は半分以上だったのがちょっと意外だった。仕事をしたい、そのためには子どもを預かってくれる場所が必要だと言いながら、保育園には入れないほうが良いと言われるのが半数以上男性の場合はいるというのが、かなり矛盾した思いを持っているということなのかなと思う。だから非常に良い保育園、モデルとなるような保育園が広陵町にできれば、

広陵町に住む若い家族が増えるんじゃないかなと思った。保育園に預けたからこういうことは犠牲にしないといけない、こういうことは我慢しなくてはいけないというのではなくて、親の要望をちゃんと受け入れてくれる。さまざまなことに目配りして、親を教育できるような保育園があるべきだと思う。そのためには保育士自身がいろんな研修を受けて、いろんな知識や考え方とか、世界中でどんな取り組みがなされているのかということも含めて、いろんな知識を持っているということが重要で、そういうふうに親も学べる、保育士も学んでいく、常に上を目指していくような保育園をつくるというのが重要じゃないかと考える。

4 広陵町男女共同参画行動計画-改定版-(骨子案)について

事務局説明

- 男女共同参画社会の実現は「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられている。つまり 20 世紀まではそういった男女共同参画社会は進まなかったということの裏返しだと考えられる。ここを最重要と位置づけてやっていくという指針が示されている。
- 広陵町では平成 29 年度にこの計画を策定した。この5年間で踏まえて社会を取り巻く状況はさまざまな変化があった。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、また平和、人権、ジェンダー平等の重要性、いろいろな変化が起きているため、この度中間見直しということで、後期計画を策定しようと考えている。
- 広陵町総合計画は広陵町の最上位の計画で、町の政策・施策はこの総合計画に書かれているもののみとなっている。この総合計画以外にも下に書いてある個別の計画があり、広陵町男女共同参画行動計画もその1つである。それらと整合性を取りながらこの計画をつくっていきたいと考えている。またこの行動計画は、上に書いてある通り男女共同参画社会基本法、DV防止法、女性活躍推進法、この三つの法律に基づいて3つの計画を1つにまとめた計画ということになっている。
- 広陵町の主要課題と基本目標の事務局の案としては以下のものを考えている。まず主要課題①女性雇用促進に向けた子育てサービスの充実。人口構造の変化により、今後は広陵町の経済成長や地域活力が低下する見込みとなっている。働きたい女性は多いが、介護や子育てを理由に働けない人が多く潜在化している。女性が活躍できているロールモデルの提示が少ないという課題がある。②男女共同参画意識の醸成(啓発の重要性)。仕事をしている女性が相対的に低い(25歳～59歳の就業率77.2%)。家庭生活での理想と現実のギャップが大きい。男性の家事・子育てへの参画が少なく、女性の負担が重い。こういった課題をどういうふうに今後施策に落とし込むか。①固定的役割分担意識によらない自由な選択ができる。②男女が共に参画する機会を確保する③女性が働きやすい街を目指す。以上を基本目標にしたいと考えている。
- 基本目標を全て達成する基本理念「誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会」を前期から継続しようと考えている。
- 統計データから見た広陵町の現状 まず人口についてはいわゆる少子高齢化が広陵町でも進んでいる。広陵町は人口はほとんど変わっておらず、約 35,000 人が 10 年ぐらい

続いている。ただし人口構造は非常に変化している。子どもの数、生産年齢人口も減って、高齢者が増えている。

- 世帯類型別割合は、一世帯にどんな人が何人住んでいるのかというもので、特徴的なのは単独世帯である。広陵町は 15.9%、広陵町はすごく単独世帯が少ない町(全国 38.1%、奈良県 29.3%)。近畿では3番目に単独世帯の割合が少ない町という結果がでている。2人以上の世帯が多いということは、非常に男女の施策というのが大事だと読み取れる。
- 公務員の管理監督職における女性割合。広陵町は平成 28 年以降ずっと高い水準を維持している。続いて防災会議における女性委員割合は一応、広陵町は県内や全国よりは高いが、例えば女性消防団や防災士、そういうところの女性の活躍というのも広陵町では進めている。
- 就労の状況をみると、共働き世帯が平成 22 年を境に専業主婦、非就業者の世帯を上回っている。労働力率についても、まだ国や奈良県よりは低いが、改善してきている。10 年ごとの変化を示していて、例えば 30 歳から 34 歳の労働力率は 42.9 から 60.3、71.9 というふうに増えている。ただ正職員ではなくていわゆるパート、アルバイトの方が多い現実があるため、解消していく必要があると考えている。

意見及び質疑応答

- (意見)基本目標の女性が働きやすい町を目指すというのがあがるが、男性も働きやすいことは、広陵町ができることは何かと考えると、この広陵町の事業主の方に男性が早く帰れるような啓発をしていくとか、組織には個人よりも行きわたっていると思う。なぜ家族間で硬直してしまうかということ、世間があって会社があるから、そこに合わせないといけない夫がいる、そこで矛盾が生じてくる。企業側がそういう努力をするような進め方を広陵町からできないか。強制的に「女性の意見を聞きなさい」と言うのではなくて、数値を示すということによって変わっていくのではないかと思う。基本目標である男女参画の一人ひとり豊かな人生に結びつくというところでは、女性はどうしても家族優先にしなければいけないということでマネージャーになっている状態をプレイヤーにしたいと考えていく。人生のプレイヤーでありたいという思いを強調していけばどうかと思う。
- (→会長意見)基本目標の3を「女性が働きやすい」だけではなく、女性も男性も働きやすいという文言に変えることはできるか。
- (→事務局)男性は既に働きやすいのかもしれないが、家事や育児を求められたときにできるようにということだと思うので、意見を反映し文言も検討する。
- (意見)働きたくても一時預かりで預かってもらえない人が保育園にも入っていないので、就活していた母親が途中でやめてしまうなども聞くので、就活の支援も必要だと思う。
- (意見)自治会長の男女比を半数にするなどの数値目標を立てるなどの方法があるかもしれない。
- (→事務局)明確な数値というよりは、「女性の力を取り入れましょう」「積極的に一緒にやりましょう」など促すという表現で検討できると考えている。
- (→意見)曖昧なままではなかなか実行に移らないかもしれないので、なにかいい方法が

あると良い。

- (意見)PTA の課題として、町の会議や、学校の行事などで月に 10 日くらい仕事を休まないといけない状態になっている。「働きやすいまちづくり」というのであれば、仕事を主にしてもらって、(PTAなどの活動について)参加を任意にすることや、他の本部役員に頼んでも良いことにすることなど、そういった声掛けがあると助かると思う。
- (意見)職場が広陵町にあるが、子どもが熱を出したら当日でも「子どもを見てあげて」と言ってもらえる。そのような職場に認定のようなものをして、ホームページなどにあげることで、それを見た母親が「働きやすそう」と思って応募をして…と広陵町にどんな働きやすいところがあるのかを知ってもらえたら、女性も働きやすい環境になるのではないかと思う。

事務局説明

- 具体的施策② 性を理解するための教育啓発は、現行計画では主要施策2 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現の中に入っていたが、後期計画では主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備の中に入れることで考えている。
- 主要施策1 あらゆる分野における男女の活躍というところは、いわゆる女性活躍なので、女性が就労しやすいような世の中にしていこうという具体的な目標をここにまとめている。
- 主要施策2と3については、男女共同参画、男女の格差をなくしていこう、性的マイノリティなどの人たちの理解をしていこうということを書いてある。その中でも2ではいわゆる社会的弱者、ひとり親家庭や高齢者障害者またDVやセクハラを受けている人たち、そういう人権的な内容を整備するのがこの主要施策2とご理解いただきたい。
- 計画の推進は、元々主要施策3に書いてあったのを外に出して住民、団体、事業者向けではなくて役場の中をどういうふうに変えていくべきかというところをこの計画の推進として外出ししている。

意見及び質疑応答

- (会長意見)それぞれのフィールドでジェンダー平等、男女共同参画という考え方をそれぞれのフィールドの中に入れ込む、それも例えばPTAなり自治会長とかそれぞれのフィールドで男女共同参画の考え方を入れた上で今年度の計画なりを考えるようにしてほしいと。必ず男女共同参画というのは上位の目標として入れてほしいという形に骨子をつくっていくというのが可能か。
- (→事務局)今の骨子の段階では具体的な役割の人たちがどうというのは書かれていないが、計画書には具体的なところまで記載する予定。例えば、「町内の団体に男女共同参画の啓発を進めていく」という文言を入れることは可能。
- (意見)町民みんなに啓発するものなので、自治会の部分を明確に書いたらわかりやすいのかなと思う。役員を「大変だからできない」と言っている人に、「婦人会の役員もしてるんだからそれぐらいできるからしなさい」と言って受けた人がいた。1年間やった結果は「良かった」と。行政にも行っているいろんな職員の方々とも話ができて、横のつながりもでき

て勉強させてもらって、頑張っただけ良かったと言っていた。だから女性でも声がかかったら「絶対嫌」な人はいないと思う。自分が参画することによっていろんな勉強ができるから。だから自治会のことはそこまで明確にしなくてもいいと思うが、女性の起用というふうにしていたほうがやりやすいのではないか。

- (意見)自治会長の任期は1年のところもあれば、そのような決まりがないところもある。区長・自治会長会とPTA協議会、各種団体の意見を入れ込むというところは、出していけると思う。区長・自治会長会として意見すると、これは非常に大きな組織なので、そこにも当たり前ながら決め事を出していかないといけないというところもある。自分の意見は出していけるが、それが区長・自治会長会の今後ということになると、これからはもう諮っていきながら区長・自治会長会の中で男女平等参画を盛り込むという方針を出していくというところもつくっていかねばいけない。

5 その他(男女共同参画川柳・今後のスケジュール等)

- 男女共同参画・ジェンダーに関する川柳を募集し、9名から 15 作品の応募があり、後期計画に掲載する。
- 次回は 11 月 12 日(土)今回出た意見を踏まえて計画素案を示し、審議していただく予定。

閉会 正午

以上